

2021年5月13日

大阪市長 松井 一郎 様
大阪市教育委員会教育長 山本 晋次 様

大阪市立高等学校教職員組合
執行委員長 辻本 正和

夏季要求に関する申し入れ

記

1. 夏季一時金の支給について

(1) 支給額：基準月収の3.0ヶ月+50,000円

(2) 支給日：2021年6月30日(水)

ただし、次のことを踏まえた内容とすること。

①職務段階別加算については撤廃し、一律に増額をはかること。また、格差解消に向けて具体的措置を講じること。

②勤勉手当への人事評価による成績率の反映や「実勤務・欠勤日数の区分に応じた割合」については廃止すること。

③再任用職員、非正規職員についても本務職員と同様に措置すること。

2. 夏季休暇の日数を増やすこと。また、半日取得をすべての職員に認めること。

なお、この問題は市労組連の共同交渉によって解決をはかりたいので、回答は市労組連にされたい。

以上